

「PTA団体総合補償制度」加入のご案内

ご入学おめでとうございます。いよいよ新しい生活がスタートしました。

さて、この度江戸川台小学校PTAでは、児童と保護者及び同居の親族のPTA活動中の傷害補償、賠償補償のための「PTA団体総合補償制度」(団体保険)へ加入手続を行いました。下記の内容をご確認ください。

この保険は万一の事故に備えるためのものであり、PTAより一括して保険料をお支払いしております。ご質問等がございましたら、学校までご連絡ください。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

1. PTA団体総合補償制度の概要

- ①PTA会員・PTAの属する学校の生徒・PTA会員の同居の親族等の被保険者がPTA行事参加中に急激かつ偶然な外来の事故により被ったケガに対して保険金をお支払いします。(ただし、日本国内における事故に起因するものにかぎります。)
- ②PTAが日本国内で主催したスポーツ行事や文化行事の際生じた事故によりPTAが法律上の賠償責任を負う場合、それによって被る損害に対して保険金をお支払いする保険です。
- ③日本国内において、PTA活動で製造・販売・提供した飲食物に起因して保険期間中に他人の身体・生命・物を害したことにより被保険者であるPTAが法律上の損害賠償責任を負担する事によって被る損害に対して保険金を支払います。

※いずれも故意または天災の場合は、保険の対象となりません。

2. 保険金額

	補償内容	保険金額
PTA団体 傷害保険	死亡保険金	235万円
	後遺障害保険金 (障害の程度によって)	死亡保険金4~100%
	入院保険金 日額(180日限度)	3,000円
	手術保険金	(手術の際の入院の有無によって上記入院保険金日額の) 入院中10倍・入院中以外5倍(1事故1回)
	通院保険金 日額(90日程度)	1,500円
制度掛け金(保険料・1世帯あたり) 81円		
PTA賠償 責任保険	対人賠償 (自己負担額:1事故1千円)	5,000万円(1名あたりの支払限度額) 3億円(1事故あたりの支払限度額)
	対物賠償 (自己負担額:1事故1千円)	500万円(1事故あたりの支払限度額)
	保管物賠償 (自己負担額:1事故5千円)	10万円(1事故あたりの支払限度額) 1,000万円(年間あたりの支払限度額)
	提供飲食物危険補償特約	PTA活動の遂行に伴う賠償責任と同額(1名1事故)
	法律相談 クレーム対応費用補償特約	弁護士費用:100万円(1事故あたりの支払限度額) 1億円(年間あたりの支払限度額)
制度掛け金(保険料・児童・生徒1名あたり) 9円		

3. 保険期間

令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日

以上